

目次

告示

- 生活保護法等による指定介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法等による指定介護機関の変更の届出（同）
- 生活保護法等による指定介護機関の廃止の届出（同）
- 救急医療機関の認定（医療政策課）
- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（区域内特定養殖業者）（6件）（水産林政総務課）
- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録（森林整備課）
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（防災砂防課）
- 事務所の所在地等を確認できない宅地建物取引業者（建築宅地課）
- 土地改良区役員の就任及び退任の届出（仙台地方振興事務所）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（契約課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（同）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（教育庁教育企画室）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定（同）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（警察本部会計課）

正誤

- 宮城県公報第573号（令和7年1月31日付け）中（薬務課）

宮城県告示第501号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
増田調剤薬局	名取市増田2丁目6-15	株式会社グッドネイバー	仙台市泉区八乙女3丁目3-10	令和7年2月1日
ひかり薬局塩釜	塩釜市旭町6-2	株式会社オオノ	仙台市青葉区上杉2丁目3-19	令和7年4月1日
たかぎ薬局赤井店	東松島市赤井鷲塚59-19	有限会社たかぎ	石巻市鹿妻南2丁目9-1	令和7年6月1日
アイン薬局名取増田店	名取市増田字柳田210-1	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4-30	令和2年4月1日

2 介護予防居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
増田調剤薬局	名取市増田2丁目6-15	株式会社グッドネイバー	仙台市泉区八乙女3丁目3-10	令和7年2月1日
ひかり薬局塩釜	塩釜市旭町6-2	株式会社オオノ	仙台市青葉区上杉2丁目3-19	令和7年4月1日
たかぎ薬局赤井店	東松島市赤井鷲塚59-19	有限会社たかぎ	石巻市鹿妻南2丁目9-1	令和7年6月1日
アイン薬局名取増田店	名取市増田字柳田210-1	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4-30	令和2年4月1日

3 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
いぶき介護部	岩沼市中央1丁目4-14	株式会社TAKUMIマネジメント	名取市ゆりが丘5丁目23-1	令和7年4月1日
ひかり介護ステーション	東松島市上下堤字上南谷地46	合同会社あいわ	東松島市上下堤字上南谷地46	令和5年11月27日

4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
いぶき定期巡回型サービス	岩沼市中央1丁目4-14	株式会社 TAKUMI マネジメント	名取市ゆりが丘 5丁目23-1	令和7年4月 1日

5 訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
いぶき看護部	岩沼市中央1丁目4-14	株式会社 TAKUMI マネジメント	名取市ゆりが丘 5丁目23-1	令和7年4月 1日

6 介護予防訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
いぶき看護部	岩沼市中央1丁目4-14	株式会社 TAKUMI マネジメント	名取市ゆりが丘 5丁目23-1	令和7年4月 1日

7 地域密着型通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
大崎市社会福祉協議会古川中央デイサービスセンター	大崎市古川三日町2丁目5-1 大崎市古川保健福祉プラザ3階	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会	大崎市古川三日町2丁目5-1 大崎市古川保健福祉プラザ1階	令和7年4月 1日

8 通所型サービス

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
大崎市社会福祉協議会古川中央デイサービスセンター	大崎市古川三日町2丁目5-1 大崎市古川保健福祉プラザ3階	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会	大崎市古川三日町2丁目5-1 大崎市古川保健福祉プラザ1階	令和7年4月 1日

宮城県告示第 502 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した介護機関から、次のとおり変更した旨届出があった。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

	事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	開設者の所在地	変更年月日
旧	登米市訪問看護 ステーション米 谷	登米市東和町米谷 字元町 200	登米市長 熊谷 盛廣	登米市迫町佐沼 字中江 2 丁目 6 - 1	令和 7 年 4 月 29 日
新			登米市長 熊谷 康信		
旧	登米市訪問看護 ステーション豊 里	登米市豊里町土手 下 67- 1	登米市長 熊谷 盛廣	登米市迫町佐沼 字中江 2 丁目 6 - 1	令和 7 年 4 月 29 日
新			登米市長 熊谷 康信		
旧	気仙沼薬局いち ご・とまと店	気仙沼市赤岩平貝 84- 1	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1- 7- 1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 気仙沼店	気仙沼市松崎萱 121 - 1	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1- 7- 1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 気仙沼大橋店	気仙沼市内の脇 1 丁目 6 番 15- 2 号	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1- 7- 1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 佐沼店	登米市迫町佐沼字 下田中 35- 2	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1- 7- 1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー		

			株式会社		
旧	仙台調剤薬局 米谷店	登米市東和町米谷 字元町 182-1	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤 栗原 店	栗原市築館宮野中 央 2-3-24	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 古川店	宮城県大崎市古川 駅東 3-4-22	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 大崎店	大崎市古川西館 3 -7-6	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 鹿島台店	大崎市鹿島台平渡 字東要害 22-3	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 多賀城店	多賀城市高橋 4- 20-4	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 利府店	宮城郡利府町中央 2丁目 7-12	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日

新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤 名取 店	名取市愛島塩手字 下田 119-4	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 せきのした店	名取市杜せきのし た 2-6-8	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 美田園店	名取市美田園 8 丁 目 1-8	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤薬局 大河原西店	柴田郡大河原町字 新東 92-1	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤 大河 原店	柴田郡大河原町住 吉町 9-7	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		
旧	仙台調剤 白石 店	白石市福岡蔵本字 秋野沢 22-5	シップヘルスケ アファーマシー 東日本株式会社	仙台市泉区泉中 央 1-7-1	令和 7 年 4 月 1 日
新			シップヘルスケ アファーマシー 株式会社		

旧	古川中央デイサービスセンター	大崎市古川三日町 2丁目5-1	社会福祉法人大 崎市社会福協議 会	大崎市古川三日 町2丁目5-1	令和7年4月1 日
新	リエイブルメン トサポートテラ ス晴れの庭				

宮城県告示第503号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した介護機関から、次のとおり廃止した旨届出があった。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	介護サービスの種類	廃止年月日
古川中央デイサービスセンター	大崎市古川三日町 2 丁目 5 番 1 号 大崎市古川保健福祉プラザ 3 階	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会	通所介護 通所型サービス	令和 7 年 3 月 31 日
松山デイサービスセンター	大崎市松山千石字 広田 11 番地	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会	地域密着型通所 介護 通所型サービス	令和 7 年 3 月 31 日

宮城県告示第 504 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
泉病院	仙台市泉区長命ヶ丘 二丁目 1 - 1	令和 7 年 8 月 7 日	令和 10 年 8 月 6 日
松田病院	仙台市泉区実沢字立田 屋敷 17 - 1	令和 7 年 8 月 7 日	令和 10 年 8 月 6 日

宮城県告示第505号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 3 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 178 加入区
区 分	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻地区支所の地区のうち沢田の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
発起人の住所及び氏名	石巻市沢田字沢田 45-1 斉藤 昭一 石巻市わかば一丁目 11 番地 3 齊藤 武弥
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	11 人

宮城県告示第506号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 3 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 179 加入区
区 分	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻地区支所の地区のうち佐須浜の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
発起人の住所及び氏名	石巻市渡波字佐須 33-2 須田 政吉 石巻市渡波字佐須 98-11 細川 泰宏
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	5 人

宮城県告示第507号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 3 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 181 加入区
区 分	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻地区支所の地区のうち侍浜の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
発起人の住所及び氏名	石巻市侍浜字侍浜 25 杉浦 孝行 石巻市侍浜字東 6 杉浦 初雄
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	3 人

宮城県告示第508号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 3 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 182 加入区
区 分	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻地区支所の地区のうち蛤浜、折浜の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
発起人の住所及び氏名	石巻市折浜字卯崎 1 亀山 徳三郎 石巻市折浜字風越 26－8 平塚 国義
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	4 人

宮城県告示第509号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 3 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 189 加入区
区 分	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻地区支所の地区のうち荻浜の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
発起人の住所及び氏名	石巻市荻浜字横浜山 1 - 5 阿部 裕一 石巻市あゆみ野 4 丁目 12 番地 6 伏見 薫
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	8 人

宮城県告示第510号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 3 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 190 加入区
区 分	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻地区支所の地区のうち月浦の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
発起人の住所及び氏名	石巻市月浦字月浦 43- 3 佐藤 治 石巻市月浦字月浦 43- 5 新保 俊和
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	4 人

宮城県告示第511号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次のとおり生産事業者の登録をした。

令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称及び 所在地	登録年月日
		種穂	苗木		
宮城第 299号	農事組合法人志賀 岩沼市志賀字新大日 86番地		幼苗の育成 幼苗以外の苗 木の育成	農事組合法人志賀 岩沼市志賀字新大日 86番地	令和7年 7月31日

宮城県告示第512号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図面は、宮城県土木部防災砂防課及び宮城県仙台土木事務所において縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

要害急傾斜地崩壊危険区域

宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字要害及び字小畑の区域内の土地のうち、次の 1 点から 14 点までを順次結んだ線及び 1 点と 14 点を結んだ線に囲まれた土地の区域並びに 15 点から 31 点までを順次結んだ線及び 15 点と 31 点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	38° 18′ 24.69924″	141° 03′ 01.20680″
2	38° 18′ 24.19403″	141° 03′ 00.08459″
3	38° 18′ 24.45976″	141° 02′ 59.59780″
4	38° 18′ 24.68587″	141° 02′ 59.33449″
5	38° 18′ 25.30986″	141° 02′ 59.13621″
6	38° 18′ 25.87158″	141° 02′ 58.40785″
7	38° 18′ 26.41785″	141° 02′ 58.03825″
8	38° 18′ 26.73521″	141° 02′ 58.20496″
9	38° 18′ 26.98723″	141° 02′ 59.06578″
10	38° 18′ 26.65472″	141° 02′ 59.20286″
11	38° 18′ 26.26125″	141° 02′ 59.25664″
12	38° 18′ 26.30031″	141° 02′ 59.49431″
13	38° 18′ 25.78643″	141° 02′ 59.88972″
14	38° 18′ 25.43080″	141° 03′ 00.93232″
15	38° 18′ 24.88526″	141° 02′ 56.26266″
16	38° 18′ 25.00308″	141° 02′ 56.70967″
17	38° 18′ 24.45974″	141° 02′ 57.35691″
18	38° 18′ 24.38397″	141° 02′ 56.84787″
19	38° 18′ 23.94526″	141° 02′ 57.11022″
20	38° 18′ 23.77212″	141° 02′ 57.86629″
21	38° 18′ 23.15862″	141° 02′ 58.17936″
22	38° 18′ 22.66289″	141° 02′ 57.96846″
23	38° 18′ 22.34264″	141° 02′ 58.13788″
24	38° 18′ 22.25847″	141° 02′ 57.50249″
25	38° 18′ 22.69932″	141° 02′ 57.39949″
26	38° 18′ 22.79580″	141° 02′ 57.16197″
27	38° 18′ 22.90459″	141° 02′ 57.17662″
28	38° 18′ 23.08272″	141° 02′ 56.66681″
29	38° 18′ 23.41734″	141° 02′ 56.60511″
30	38° 18′ 23.78021″	141° 02′ 56.37921″
31	38° 18′ 24.34764″	141° 02′ 56.18137″

宮城県告示第 513 号

次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 67 条第 1 項の規定により告示する。

なお、この告示の日から 30 日を経過しても申出がないときは、宅地建物取引業者の免許を取り消すことがある。

令和 7 年 8 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 宅地建物取引業者の商号又は名称
株式会社 A R C S f o r m
- 2 代表者の氏名
山口 一智
- 3 事務所の所在地
岩沼市中央 1 丁目 5 番 34 号
- 4 免許年月日及び免許証番号
令和 4 年 10 月 14 日 宮城県知事(1)第 6887 号

宮城県告示第514号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、仙台市大倉川土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

令和7年8月8日

宮城県仙台地方振興事務所
所長 嘉藤 俊雄

1 就任した者

就任年月日	氏名	住所	役職
令和7年7月18日	庄子 泰昭	仙台市青葉区芋沢字大堀64番地	理事
令和7年7月18日	今野 良敬	仙台市青葉区芋沢字向寺41番地	理事
令和7年7月18日	岡本 由信	仙台市青葉区上愛子字松原2番地5	理事
令和7年7月18日	庄子 豊	仙台市青葉区上愛子字北内18番地	理事
令和7年7月18日	石垣 保治	仙台市青葉区芋沢字沢田下40番地	理事
令和7年7月18日	大岩 昇	仙台市青葉区上愛子字中遠野原9番地の7	理事
令和7年7月18日	仲嶋 正雄	仙台市青葉区芋沢字田尻73番地	理事
令和7年7月18日	早坂 徳淑	仙台市青葉区芋沢字沢田下49番地	監事
令和7年7月18日	佐藤 和弘	仙台市青葉区栗生5丁目10番地の19	監事

2 退任した者

退任年月日	氏名	住所	役職
令和7年7月17日	今野 良敬	仙台市青葉区芋沢字向寺41番地	理事
令和7年7月17日	石垣 保治	仙台市青葉区芋沢字沢田下40番地	理事
令和7年7月17日	大岩 昇	仙台市青葉区上愛子字中遠野原9番地の7	理事
令和7年7月17日	仲嶋 正雄	仙台市青葉区芋沢字田尻73番地	理事
令和7年7月17日	庄子 守松	仙台市青葉区上愛子字倉内85番地	理事
令和7年7月17日	小林 茂夫	仙台市青葉区芋沢字青野木342番地	理事
令和7年7月17日	庄司 正光	仙台市青葉区上愛子字車10番地	理事
令和7年7月17日	廣谷 一郎	仙台市青葉区芋沢字畑前58番地	監事
令和7年7月17日	庄子 茂	仙台市青葉区芋沢字鹿野5-2番地	監事

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
防災ヘリコプター用レスキューホイスト 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局契約課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年7月16日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
日本エアロスペース株式会社 東京都港区南青山一丁目1番1号
- 5 落札金額 49,000,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和7年6月6日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

表面粗さ・形状測定機 一式

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 令和8年3月6日(金)

(4) 納入場所 宮城県産業技術総合センター

(宮城県仙台市泉区明通二丁目2番地)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (8) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980—8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022—211—3335)へ令和7年8月28日(木)午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980—8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班(担当 福地 美奈 電話 022—211—3333)

- (3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和7年8月28日(木)まで(2)あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和7年8月28日(木)午前9時から令和7年9月8日(月)午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和7年9月8日(月)午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和7年9月10日(水)午前9時から令和7年9月19日(金)午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(7) 日時 令和7年9月19日(金)午後5時

(1) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、（6）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和7年9月22日（月）午前10時

宮城県行政庁舎10階入札室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Nature and Quantity of the Items to be Procured: Surface roughness and shape measuring instrument (1 set)

2. Deadline for Delivery: March 6, 2026 (Fri.)

3. Place of Delivery: Miyagi Prefectural Government Industrial Technology Institute

4. Deadline for Bid Submission: September 19, 2025 (Fri.), 5:00 P.M.

5. Contact Information: Mina Fukuchi, Procurement Section, Government Contract Division,
Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570

TEL.: 022-211-3333

6. Language and Currency Used in Contract Procedure: Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
学習者用コンピュータ等調達及び設定等委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
教育庁教育企画室 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年7月2日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
テクノ・マインド株式会社 仙台市宮城野区榴岡1丁目6番11号
- 5 落札金額 235,002,700円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和7年5月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県立高等学校教育用コンピュータ貸借（8校） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
教育庁教育企画室 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和7年7月8日
- 4 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地
NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京都港区東新橋1丁目5番2号
- 5 契約金額 129,990,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 契約の相手方を決定した理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年8月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 反則通告等管理システム賃貸借 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで
- (4) 履行場所 宮城県警察本部総務部情報管理課ほか

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 交通反則切符作成機能について、都道府県警察において1件以上の導入実績を有すること。

(9) 令和7年9月4日(木)までに、発注者に対し納入機器一覧(納入しようとする機器等の一覧表及び性能に関する資料)を提出していること。

(10) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話022-211-3335)へ令和7年9月4日(木)午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 担当課

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号022-221-7171、内線2232)

(2) 入札説明書等の交付方法

この入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

(3) 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和7年9月29日(月)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、(5)の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和7年10月15日(水)午後5時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて(1)あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月16日(木)午前9時30分

イ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県警察本部庁舎地下1階入札室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の(3)における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者

であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (9) この入札に係る調達案件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。
- (10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Place and Deadline For Submitting Bid Form

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department,
Miyagi Prefectural Police Headquarters
October 15, 2025, 5:00 p.m.

2. Item/Service Required

Lease of Traffic Offence Notification Management System – 1 set

3. Date and Place of Bid Selection

the Bidding Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters
October 16, 2025, 9:30 a.m.

4. Contact

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi
Prefectural Police Headquarters

3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan

Tel. 022-221-7171 Ext. 2232

宮城県公報第573号（令和7年1月31日付け）中

ページ	段	行	正	誤
13	下	20	様式第一号から様式第六号まで	様式第一号からから様式第六号まで